

## 会 議 録 (要 旨)

会議の名称	令和3年度 第1回 行政改革推進委員会		
開催日時	令和3年11月15日(月) 午前10時～正午		
開催場所	南アルプス市役所 本庁舎 3階 大会議室	公開の可否	可
事務局	総合政策部 政策推進課	傍聴者数	0人
出席者	委員	花輪会長、石川会長代理、北村委員、岩間委員、今村委員、土屋委員 藤巻委員、上野委員、加藤委員、鈴木委員、荻野委員	
	関係者	外川アドバイザー	
	事務局	依田課長、堤課長補佐、内藤、望月	
欠席者	常盤委員、秋山委員		
内 容			
<p>1 開会 午前10時</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委員・アドバイザー紹介</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 第3次南アルプス市行政改革実施計画の取組み結果について 事務局より内容を説明</p> <p>(主な意見、質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直しについて、評価を行っている940事業のうち285事業が改善・廃止等の方針で、そのうち約50事業が休止、廃止、事業終了ということだが、残り約230事業はどのような方針となっているのか。 →残り約230事業は何らかの改善を行うという方針となっている。具体的には、成果向上、コスト削減、公平性改善、外部委託等がある。</li> <li>・事務事業については、約890の事業が継続していく事業ということか。 →それらの事業については、引き続き事業を行っていく。</li> <li>・評価がBやCとなっているものについては報告書にその評価となった理由を明記したほうが良いのではないか。 →説明の中では省略したが、取組みの項目ごとに今後の課題・改善点について記載している。評価がBであれば今後取り組んでいく必要がある事項を示している。また、今年度から第4次行政改革実施計画の計画期間が始まっており、第3次行政改革実施計画から引き継いでいる項目がある。今回評価がBとなっているものの多くは第4次行政改革実施計画にも引き継がれているので目標が達成できるように取り組んでいく。</li> <li>・下水道事業の健全経営に向けた取組みの推進について、「5年間での下水道整備面積は111.8h</li> </ul>			

a、生活排水クリーン処理率は7.6ポイント増の75.7%とあるが、生活排水クリーン処理率は下水道だけを指したものではないので適当ではないのではないか。

→ご指摘のとおり生活排水クリーン処理率は下水道だけを指している指標ではなく、下水道、農業集落排水処理施設、合併浄化槽などの処理施設の整備状況を足し込んで計算されている。下水道事業の健全経営に向けた取組みの指標として適当であったかということはあるが、平成28年度の計画策定時に生活排水クリーン処理率を上げていくことを掲げているため記載している。

・定員の適正化及び組織の見直しについて、説明では職員数が計画値を上回っているから評価をCとしたということだが、単純に人数が増えたから評価を下げるということが良いのか。

→報告書に記載のとおり平成28年度に消防職員定数を変更し、82人から94人に12人増えているが目標の計画にはその数字は含まれていない。その影響もあって目標には達していない。あくまで当初の目標に対して達していないということでCという評価をしている。なお、今年度、次期定員適正化計画について、業務量、職員数、退職者数、定年延長等の要因を加味した上で作成しているところである。

・取組達成度について、平成28年度から令和2年度までの単年度の評価しかない。5年間を通じた評価を記載するべきではないか。

→説明を省略した資料2「第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果」に細かい内容は記載している。毎年度取組みの結果を出して年度ごとに評価をしており、最終的に令和2年度を目指して取り組んできたので、最終年の令和2年度の評価をもって5年間の評価としている。

・ふるさと納税について、目標値の2億円以上に対し実績値が12億円超であったため評価をAとしたということであったが、目標値に対し実績値が大きすぎるという場合、普通は目標値が甘かったという評価をされる。目標値が甘かったのだから見直しをする段階で目標値を考え直すという議論がないといけないのではないか。

→本来であれば目標値を変えるという考えもあるが、当初に5年間という目標を設定して途中で目標を変えるということが難しかった。ただし、ご指摘のとおり2億円という目標値が適切だったかどうかということはあると思う。5年先を見通すということは難しく、最低限の目標として設定したものと考えている。

・経費の節減・合理化の徹底について、評価をBとしているのであれば評価Bの理由として、資料2の見直し・改善事項にある「行政評価システム、公共施設適正配置、組織の見直しなど相互に連携させ取り組む必要がある」ということを記載すれば良いのではないか。

・生活排水クリーン処理率は下水道以外の浄化槽等も含むことから、報告書の記載を「下水道整備面積は111.8ha、生活排水クリーン処理率は」から「下水道整備面積は111.8haとなるなど生活排水クリーン処理率は」という表記に変えたほうが良いのではないか。

→文言については、わかりやすいように修正する。

・5年前に目標を設定したから目標を変えることが難しかったということだが、状況が変わればその状況の中で見直しをしていくことが必要である。

→今回は第3次行政改革実施計画の取組結果の報告であるので、目標値は変更できない。第4次行政改革実施計画については、本委員会の中で目標の見直しについて議論してほしい。

・令和2年度の評価が5年間の総合評価となるということだが、報告書の中では令和2年度を取組結果と5年間の取組結果が2つ書いてあることから、それでは令和2年度の評価がないということになってしまうのではないか。

→令和2年度に向けて毎年度取組みを行ってきて、最終年度の結果ということで評価をしている。5年間のトータルというより最終的に5年後の令和2年度の評価がこのような評価であったということで記載している。

・平成28年度の計画策定時から時間が経っている。その間に行政のデジタル化や市民活動における

地域支えあい協議体、保育所の民営化などの課題が出てきている。したがって、計画のスパンが5年間と長いことから途中で見直しを行ってはどうか。

→計画の期間内に見直しについては、来年度以降第4次行政改革実施計画の進捗状況について報告するのでその中で協議をしてもらいたい。

・定員適正化について、令和2年度は目標より9人増えている。目標からすると職員数を削減していくという方向性であったのに増加している理由はなにか。また、今後業務を効率的に行うために計画の策定等もあると思うがその点はいかがか。

→消防職員定数が増加したため、その分消防職員が増えていることが1つの要因である。この5年間で突発的な新型コロナウイルス関連の業務も増えており、そのような中で業務に対応していくためには最低限の人数が必要ということで令和2年については624人となっている。今後も職員が効率的に業務を行っていくことが必要である。そのために人事評価では自分たちの目標を立てながら業務を進めており、来年度からは人事評価の給与への反映を行っていく。

・移住促進について、都会に住んでいる方は自治会を敬遠する傾向にあるのではないか。

→都市部から来た方が自治会を敬遠しているのではないかというご指摘のとおり自治会への加入率は減っていくという傾向が現状だと思っている。自治会に加入しない理由は加入するメリットが感じられない、自治会費が高いなどいろいろ考えられる。市でもアンケートを取る等して加入率が下がっている理由を分析している。自治会加入のメリットを市・自治会として新たに市民になりうる方に説明し理解してもらうしかない。都市部とは自治の形が違うので、現状を伝え理解してもらった上で移住・定住してもらう必要があると考えている。今年度からはふるさと納税、移住・定住等に特化するためにふるさと振興室という部署を設け、それらを踏まえた上で移住促進のための事業を進めている。

・自治会加入のメリットとは具体的にどのようなことか。

→自治会加入のアンケートを転入者の方に答えてもらっている。答えで多いものは、加入しなくても困らない等加入するメリットがない、自治会費を払わなければいけないことが嫌だ、役員になりたくないというもの。そのような中で、どういうメリットがあってどういう理解を働きかけるかということで平成29年に自治会連合会で「自治会加入促進ハンドブック」を作成し、加入促進を行っている。ハンドブックの中で自治会の加入メリットとして、災害時の助け合い、環境美化活動等を通じた横のつながり、安心安全な地域づくりなどが挙げられている。

・資料2「第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果」では令和2年度達成目標、計画、取組内容と書いている。つまり、令和2年度の内容が資料2では記載されている。これが5年間の評価というのでは資料として適当ではないのではないか。

→5年間の目標をもって令和2年度に向けて毎年取り組んできたので、最終的な評価は令和2年度ということでまとめている。報告書に5年間の取組結果として記載しているのは、毎年本委員会で報告してきた内容を取りまとめたものである。5年間の総括についても担当課とヒアリングを行っており、報告書では令和2年度の結果という形で記載している。令和2年度に達成できているのであれば、5年間としても達成が出来ているという評価をしているのでこのような記載をしている。

(会長から)

ただいま協議した結果について、事務局として委員にどのように伝えるか。

→協議結果については、修正すべき点については修正し各委員に郵送し確認してもらう。

(2) 総括・講評

→総括・講評については、平成28年の第3次行政改革大綱の策定時からアドバイスをもらっている外川アドバイザーにお願いする。

(アドバイザー)

財政の健全化について、報告書では実質公債費比率と将来負担比率の2つが記載されている。財政健全化法は夕張市の財政破綻をきっかけとして制定され、4つの指標で健全化を判断していこうというものである。報告書に記載されている2つ以外に、一般会計が健全かどうかという基準（実質赤字比率）、一般会計と特別会計を合わせて健全かどうかという基準（連結実質赤字比率）がある。今後はこの4つの指標を掲げたほうが良い。また、公営企業については公営企業の指標があるのでそれも掲げたほうが良い。

事務事業評価について、補助金・交付金の見直しのところで、事務事業評価を実施して適切かどうかヒアリングしながら精査しているというものである。事務事業評価は90数%の自治体で実施しているが、その内容が形骸化しているところがほとんどである。主に自己評価と内部評価になっており、外部評価という観点がないのでお手盛り評価になってしまう。したがって評価システムの研究を行った方が良い。その場合、予算編成とのリンクを実質的にリンクさせないと、評価は評価、予算査定は予算査定というようになりがちである。その場合も予算査定が勝ってしまう。システムとして作ったらどうか。

歳入確保の取組推進について、どこの自治体も人口減少に伴いそもそも市税等が入ってこないということになっていく。少なくとも、現在いる住民が市税等を払ってくれるようにという取り組みを推進していこうというのはどの自治体も共通している。その場合に重要なのは広域連携、自治体間連携である。いくつかの自治体が協力しながら市税等の徴収率向上に加えて、そこに広域自治体としての県が加わって県税市税を合わせて徴収率を上げていこうという仕組みもいくつかある。市税等の徴収だけでなく、様々な行政サービスの持続可能性を維持するために、自治体間連携も幅広く捉えたいかがかかと思っている。

ふるさと納税については、問題点が多いと考えている。少なくとも、我々はなんのために税金を払っているかという住んでいる自治体から行政サービスを受ける対価として税を納めている。ふるさと納税は寄附金であって、一定額以上は課税が免除されるという仕組みで、高額所得者に有利な制度ということ、加えて都市部の自治体に不利な制度である。自分の自治体に納めずに返礼品が良いところに寄附しようということで川崎市では大きな減収になっている。行政サービスの享受と税負担がリンクしていない自治体が多く出てきている。返礼品が華美になっている。ふるさと納税制度で沢山お金が入れば良いということではないので、自治とは何か考える必要がある。

現在問題になっているのが、水道事業や下水道事業。水道事業については水道法が改正されコンセッション方式が可能となった。我々の命の元となる水道を民間に任せて良いのかどうかということがある。ヨーロッパではコンセッション方式を導入してかえって水道料が上がる、赤い水が出るということが起きている。今後、管路の更新を行っていかねばいけないことから検討してみる価値はある。

事務事業940事業のうち655事業が現状維持となっていることから、事務事業評価自体が非効率となっていないかという意見もあるかと思う。

指定管理者制度について、制度は公共施設の管理・運営を民間企業にやらせようというもの。委託とは違い、公共施設をまるごと面倒見るといふもの。まるごと面倒みるとなると、職員よりも指定管理者の方が施設に関してよく知っているということになって、後から入ってくる企業に比べて情報が多く、打ち勝つ方法がとれない。打ち勝つには人件費を削減するということになる。人件費の削減は、指定管理者の従業員を非正規にして、非正規雇用数を増大させているということにつながっているのが問題視されている。行政サービスの質や雇用環境が悪くなっていないかにも目を配る必要がある。

新たな市民参画の手法については、今までは市民が参画するという場合も特定な人が参画してきた。ある特定の人に参加するというので物事が決まれば、政治的正当性が必要になる。ところが市

民の人たちがいろいろするというとたまたま選ばれて、ある行政の結果があるというように、政治的正当性がない。そこで政治的正当性を得るためのいくつかの方法があるのでそれを考慮してほしい。

定員適正化について、日本は先進国の中で公務員の数が最も少ない。少ない人数で成果を出している。総務省は1970年代からの行政改革で人件費を削減しろと言い定員適正化を進めてきた。しかし、業務量が増え、職員数が減っていったため、非正規雇用が増加した。甲府市でも5割程度が非正規職員となっている。行政は雇用の安定を図るということも一つの使命であるので、非正規職員の状況がどうなっているかも見ていくことも行政改革の重要な課題である。

行革とは直接関係ないが、移住に対する3つの壁がある。それは職業・住居・濃密なコミュニティの3つである。特に、自治会は行政の下請け的な機能にほとんどになっていて、自治会独自でこういうことをしていこうというものがあまりない。また、移住してくる人は、自己実現を図りたいから移住してきているので、時間を自治会活動に取られることを避ける傾向にある。したがって、自治会は新しく変わっていかなければいけない。

## 5 その他

(事務局から)

本委員会の任期は2年となっている。令和4年3月31日をもって今回の任期が終了する。令和4年4月1日から令和6年3月31日までの新たな委員については、各関係機関にお願いする。公募の委員についても、今年度中に広報、ホームページ等で募集する。

・委員会の開催について、せめて1カ月から1カ月半前に連絡してほしい。

→日程については、出来るだけ早めに選定できるように努力する。次回の日程についてはまだ決まっていない。

○閉会 正午

備 考	
-----	--